

## 令和5年度第2回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議

日時：令和5年8月2日（水）10：00～11：30

場所：オンライン開催

発言者	発言要旨
事務局（篠原主査）	<p>私は本日の司会を務めます、地域包括ケア課地域包括ケア担当主査の篠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日委員の欠席はございません。</p> <p>次に、本日の会議に出席している職員を紹介させていただきます。</p> <p>はじめに、福祉部地域包括ケア課 課長の宮下でございます。同じく地域包括ケア課 主幹の小南でございます。教育局人権教育課 課長の平野でございます。事務局職員の紹介は以上でございます。</p> <p>次に「2 議事」に移らせていただきます。</p> <p>以後の議事進行については、石山委員長にお願いしたいと存じます。</p> <p>石山委員長、よろしくお願いいたします。</p>
石山委員長	<p>はい。皆様よろしくお願いいたします。</p> <p>早速ですけれども、議事に移らせていただきたいと思います。</p> <p>「2 議事」の一つ目として、実態調査のスケジュールについて、そして二つ目のケアラー支援計画に関連する取り組みの実施状況につきまして、まとめて事務局の方からご説明をお願いできますでしょうか。</p>
事務局（小南主幹）	<p>（実態調査のスケジュールについて、ケアラー支援計画に関連する取り組みの実施状況について説明）</p>
石山委員長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからご意見等頂戴して参りたいと思います。ご意見のある方は挙手をいただければと思います。</p> <p>ご意見につきましては時間の関係上明瞭かつ簡潔にいただけ</p>

	<p>ればと思います。発言時間についてご協力のほどお願い申し上げます。</p> <p>では、ご質問ご意見等ございましたら頂戴いたしたいと思います。いかがでしょうか</p>
豊田委員	<p>資料の6～7ページのところについてです。(3)の教育福祉合同研修について、ご説明がりましたが、意見ということでお聞きいただければと思います。学校では教職員全体での認識はまだ低いため、研修をし、周知する必要がある、というご意見があったということですが、これについては、私どもでもしっかり受けとめなければいけないと思います。</p> <p>県及び教育局の関係各課から、引き続き周知に努めていただけるとありがたいと思います。例えば校長会議などにおいて、関係課から説明をしていただいて各校の校長がしっかりと教職員に説明することが大切であると考えます。</p> <p>関係の研修会等に、参加しやすいような仕組みや興味・関心をひく資料等を作成していただけるとありがたいと思います。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。今後一層周知していけるように要望ということでいただいたと思っております。他いかがでしょうか。では廣澤委員お願いいたします。</p>
廣澤委員	<p>詳細なご説明ありがとうございます。私からは自己評価のシートの関係で、199事業もあって、いろんなところで多方面にやっていただいております、結果もあらわれて非常にいいなと思えました。ですが、これを少し見ていくと、例えばB評価の自己評価の内容が計画とおりでできていてもB、概ねできていてもBと、表現のばらつきがあるように思えますので、表現を統一してみたらいいかと思えました。あと予定がどこに書いてあるんだという点もありまして、予定がどこかに明示されていると、よりクリアになると思って見ておりました。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>評価の基準について、それから予定と照らし合わせて見られるような一覧であると良いという2点について、ご提案いただきました。他いかがでしょうか。</p>

林委員	<p>林委員お願いいたします。</p> <p>様々な実績が上がっているのので、大変積極的に取り組んでいらっしゃる事がよくわかりました。</p> <p>ヤングケアラーの SNS など非常に有効であるというふうに思いながら、それから居場所づくりを兼ねた学習支援、医療的ケア児の支援なども、大変良い取り組みをしていらっしゃると思いました。</p> <p>一つ、サービス付き高齢者住宅とか、それについての調査などもあったかと思いますが、今後精神科訪問看護に特化した事業所にも注意して見ていただきたいということであるとか、あと療養通所介護についての支援などもこれからケアラーを支援するためには重要かと思っておりますので、その辺りにも関心持っていただけるとありがたいです。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>よりご相談者がいらっしゃるようなところということで、精神の訪問看護、それから療養通所介護、こうしたところも着目していただきたいというご提案でございました。では他いかがでしょうか。</p> <p>堀越委員お願いいたします。</p>
堀越委員	<p>とても気になったのは自己評価そのものです。例えば 30 番ですと、行政におけるケアラー支援体制の構築っていうところで、ショートステイやデイサービスの、云々かんぬんで、ケアラーへの周知に、市町村と連携して取り組みますというようなことがあって、他のところでも、ケアラーの周知についてということで大分書かれていて、これは目標としてとてもよかったと思います。</p> <p>それが評価のところを見ると、ケアラーの周知についてどうだったかというを書いてなくて、例えば書いてあるところが特養のショートに補助金出しましたとかでした。</p> <p>なので、ケアラーという言葉が入っているけれども、評価の理由のところにはそのケアラーについて何も書いてないところがすごく多かったと思います。</p> <p>それからそもそも、この計画を立てたときにも申し上げたの</p>

ですけれども、関連項目のところでは、ケアラーやヤングケアラーに触れないで、自分たちがこういうことをしますと書いてある項目がとても多かったです。

それについて書いた時はそれでも仕方がないと思うのですけれども、実際にやってみて、様々な事業を実施した中で、実施主体がケアラー支援・ヤングケアラー支援にどのような意識を持って取り組んだのかということ意識して、ちょっと書き直すというか、追加をしてもらいたいというふうに思っています。

それで具体的にそれぞれの項目を全部挙げられないのですけれども、それに気が付いたということと、多分これからケアラー支援・ヤングケアラー支援の視点を持ってもう一度自己評価を補強してもらおうということになると、何が参考になるかということ、計画に書いてある取り組みの方向性です。

この取り組みの方向性がすごく大事であって、その方向性についてどうであったかということ念頭に置きながら、或いはお書きになった目標を、よく見て、自己評価を補強していただきたいというふうに思いました。

もう一つは、自己評価の時に、計画を立てるときに県民コメントをしたと思いますので、それを意識してください。

県民コメントはものすごい数が寄せられていて、私は埼玉県民ってすごいと思いました、全部で 283 件ありました。

その時、県民コメントに対して対応が ABCDE になっていて、B はすでに案の中に入っている。という案で対応済みのもの、C は案の修正はしないが、実施段階で参考とするものと書かれていました。

このコメントした人は、その後どうなりましたかと聞く人はあまりいないと思うのです。だからコメントを受けとめた側が B 案で対応しました、C、修正はしないけれども実施段階で参考としましたというのを、どのように、参考としたのかということは、評価の中に入れていただきたいと思います。これはちょっとどこがやるのかよくわかりませんけれども、コメントした側としてはとても気になるかなというふうに思います。

以上 2 点です。

石山委員長	<p>2点の要望いただいたと思います。いずれも自己評価に関する ことで、例として、評価の30番をとっておっしゃいましたけ れども、例えばその計画のところでは、ポイントとしては2点 あると。環境整備するっていうことと、もう一つはそのケアへ の周知をしていくっていうことです。そのために市町村と連 携するということがあるのですが、実際の評価のところ は整備状況、補助金をというところのみが書かれていて、行わ れたことは書かれているけれども行えていないことについて は書かれていないということなので、その掲げた項目とい いますか、一部にはなっているのですが、項目としては2 点とか或いはまた3点であるようなところがあると思いま すけれども、できたところとできてないってことで両方評価を 書いていく必要があるのではないかというご提案であったか と思います。意識というご意見もございましたので、そこはご 意見としてまたご検討いただければと思います</p> <p>2点目は県民コメントに対するフィードバックについてのご 提案或いはご要望であったというふうに思いますのでご検討 いただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。では他いかがでしょうか。</p>
堀越委員	<p>私の言ったことと今、委員長がまとめていただいたことでち よっと違うところが。</p> <p>1点目は、やってないことが書いてないということではなく て、やっても書いてないかもしれないので、目標に合わせて 書いていただけるといいなということです。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p> <p>澁谷委員お願いいたします。</p>
澁谷委員	<p>丁寧にまとめていただいてどうもありがとうございました。</p> <p>実際にやった結果がどうだったのかという声が上がってきた ことによって、このサービスはどういう人たちがどういうふ うに受けとめているのかが見えてきたというのが、とても大 事だと思います。</p> <p>例えばヤングケアラーチャンネルに相談してくる方は結構重</p>

<p>石山委員長</p>	<p>めの方が多いということがわかりましたし、例えばヤングケアラーサポートクラスとかですと、当事者もいるかもしれないし、友達にヤングケアラーがいるかもしれないという立場で、どう受けとめているのか、そういうのが見えてくるというのは、今後その予算がどのように動いていくのか、人員をどのように配置していくのかを考える時の、すごく大事なポイントになってくるかなと思いました。</p> <p>それからヤングケアラーサロンですね。今までオンラインでやっていたのがどうも伸び悩むところの一つの解決策として、リアルと組み合わせるといのは、非常に大事になってくると思います。</p> <p>マンネリ化していく、或いはそのヤングケアラーにとって同じ環境の中っていうところを少し変えたいとかリフレッシュしたいっていう要望はおそらくあると思いますので、そういうふうには試行錯誤しているのはすごくいいことだと思いました。</p> <p>それから専門職のところですけども、地域の方との連携との話が出ていてそれは多分大事だと思うのですが、今後を考えた時に地域の方も減っていくということを考えていただいた方がいいと思います。地域にいても、共働きとかで仕事に忙しい時には地域の活動になかなか出ることが難しいです。私の勤務する大学のある武蔵野市なども、地域活動を支える方々が皆さん高齢化しておられます。</p> <p>若い世代はどうしても仕事があるので、例えば私なども自分の住んでいる千葉県柏市の地域活動にほとんど出られていないという状況がありまして、地域の方を頼る仕組みというのが共働き時代変わってくる可能性があるということで、そこをどのように作っていくのかという視点は今から必要なのではないかと思います。</p> <p>一方で、仕事を通して、例えば中小企業の方々が集まるようなところで、これだけたくさんの基金が集まっているということはすごいことだと思いました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>2点いただいたと思います。1点目については、今回の実績を踏まえて今後の計画作成の参考にできる要素があるのではな</p>
--------------	--

	<p>いかというようなことであったと思いますし、2点目は地域の方の連携、これは地域共生社会に繋がると思います。</p> <p>地域包括ケアなど、そういったところについての今後のあり方について考える必要があるというようなご意見だったと思います。他いかがでしょうか。</p> <p>滝澤委員お願いいたします。</p>
滝澤委員	<p>ご丁寧な説明ありがとうございました。</p> <p>先ほどの澁谷委員のお話からですけれども。今回ご説明があった取組状況の(2)の地域福祉活動向け研修というところで、今後も継続して欲しいという声があったというところですが、さいたま市に在住しております、この地域向けという形、地域の活動に関わっているものとして、この6月、7月に民生児童委員協議会の研修で市から、さいたま市まるごと相談体制という情報とともに、ヤングケアラーのことについての学習をしましょうという提案もいただいています。</p> <p>そのうち、小さな単位組織の集まりですがヤングケアラーについて研修をしていくということを担当地域のメンバーが大変高齢化しているというのが本当に確かです。</p> <p>そのあとにそのケア、我々の活動を通していく中では、サロンがなかなか伸び悩んでいるというところで、サロンを立ち上げていく我々の仲間たちも大変少なくなっています。サロンに関われる当事者支援のあり方とか、今後サロンに対する立ち上げに取り組む事業があるということなので、その辺りに対して、情報提供いただければなという希望とちょっとした我々の体験を話させていただきたいと思います。</p> <p>少しずつではあるかと思いますが、今回の事業目標のことも含めても、地域に向けても、伝わってきているのではないかなということ、報告したくて発言いたしました。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>地域の視点からいただいたと思います。広まってきてはいるけれども実際に支え手というものについては、やはり澁谷委員、滝澤委員もおっしゃっておりますとおり、非常に課題が今後出てくるという中で、当事者支援についてもぜひまた教えていただきたいというようなご要望であったかと思います。</p>

	<p>では他いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。またございましたら後のところでご意見いただいても結構でございます。</p> <p>続きまして「3 議事」の三つ目として、次期ケアラー支援計画の施策の体系、数値目標の方向性について、事務局からご説明お願いできますでしょうか。</p>
事務局（小南主幹）	<p>（次期ケアラー支援計画の施策の体系、数値目標の方向性について説明）</p>
石山委員長	<p>ご説明ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対してご質問ご意見等ちょうだいして参りたいと思います。</p> <p>ご意見のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>平尾委員お願いいたします</p>
平尾委員	<p>連合埼玉の平尾です。次期ケアラー支援計画の施策の体系と数値目標の方向性についてなんですけれども、1点。</p> <p>自分自身が、いわゆるケアラーと自覚するというこの部分がぜひこの計画の中でどう位置付けられているのかというのが少し、確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>本人がやはりケアラーだと、周りの認知度も高めるのもいいのですが、その中でじわりと自分がケアラーだと気づくかというところも非常に重要かと思うのですけど。</p> <p>ケアラーだと自覚するところと周りがそれを、いわゆる発見といいますか、気づく、そういったことへの、そしてそこに支援につなげていく。というところの部分での取り組み、もしくはその施策の体系についてどのような考えなのかお聞かせいただければと思います。</p>
石山委員長	<p>ご質問ということになりますので事務局の方でお願いいたしたいと思います。</p>
事務局（宮下課長）	<p>私の方からお答えをさせていただきます。</p> <p>よくケアラーについては自分が特にヤングケアラーの場合によく言われることなのですが、自分がそういうような存在であるかどうかよくわからない、認識されてないということが</p>



	<p>よく言われているところでございます。</p> <p>県の方では、今、委員からのお話がありましたけれども、まずは広報活動をしっかりさせていただいて、ヤングケアラーという言葉或いは存在についてしっかり認識していただく、これがまず大前提でございます。</p> <p>それに加えて、先ほどの研修の中でもございましたけれども、それぞれの研修、或いは、ヤングケアラーサポートクラス、学校での講演等を通じまして、もしかしたら自分はヤングケアラーかもしれないと気づいてもらうと、こういうことを地道に、取り組ませていただいているところでございます。</p> <p>なかなか特にヤングケアラーの場合には、置かれている環境の中で、当たり前前にケアをしていると、当たり前のことになっているということが多分にあるところではございますけれども、そういうような情報に触れていただきながら、自分のことを見つめ直していただいて、もしかしたらと気づいていただくと、気づいていただいたら、それに対してしっかり支援をさせていただきますと。</p> <p>こういうような仕組みづくりをしっかりしていきたいというふうに考えているところでございます。</p>
石山委員長	平尾委員いかがでございましょうか。
平尾委員	ヤングケアラーについては、今お話があったところで引き続きお願いしたいところですが、実際働いているケアラーであるとか、老老介護のケアラーであるとか、そういったところのケアラーに対する取り組みについてはどのような考えでしょうか。
石山委員長	続けてのご質問いただいたかと思えますけれども、事務局いかがでしょうか。
事務局（宮下課長）	確かに今お話いただいた老老介護の方、或いは実際にお仕事をされながらケアをされる方はたくさんいらっしゃると思います。おそらく自分がケアしている存在だということは自分でもわかっていらっしゃると思いますけれども、ただそれが、自分の範囲を超えたケアを担っているとか、或いは自分が限

	<p>界まで来てしまっているとか、そういう認識についてどれだけされているのかが、非常に難しいところであろうかと思えます。</p> <p>大事なことは、そういう状態になった時、声を上げて相談できるというような環境が整っていることが非常に大事だと思えますので、まずはそういう環境を整えるとともに、声を上げやすいような環境をしっかりと体制として作り上げていくことが重要かと思えます。引き続き、今やっているような事業も取り組みつつ、ご指摘のあったようなお話に新たな視点というもの、そういうようなものを踏まえながら事業化していければというふうに考えております。</p>
石山委員長	平尾委員いかがでしょうか。
平尾委員	ぜひ、引き続きお願いしたいのですが、そういった方は、例えば病院だとか診療所だとか、保健福祉関係のところによくいらっしゃると思うので、そういった方々への発見の支援もお願いしたいと思います。
石山委員長	<p>ありがとうございます。ご要望もいただいたかというふうに思います。他いかがでしょうか。</p> <p>林委員お願いいたします。</p>
林委員	<p>今後もやはり市町村の職員への支援ってすごく重要ななと思っています。縦割りじゃなくて横で繋がって行って、例えば私の関係するところでも、身近なところでも空き家問題も解消しながら、ケアラー支援の場がつくられていったというのがあって、最終的にはやはりまちづくりであるとか、地域包括ケアシステムの推進に値するのかなというふうに思っています。先ほど支え手の問題の話もありましたけども、そういうサロンに参加しながら、途中からその支え手になる人たちも、現実にはいたりするので、ぜひそういう人達も掘り起こしてもらいたいと思うのと、あと専門職で、やはりこういうところに関わりたいという、例えば訪問看護ステーションの職員であるとか、所長であるとか、そういうところに関わりながら、自分の事業を拡大したいというふうに考えている人達もいますの</p>

<p>石山委員長</p>	<p>で、広く横と縦と色々繋がりながらこれからも支援していただけるといいと思いました。</p> <p>ありがとうございます。様々なところから繋がりが出てくるということで、まさしくまちづくりとか支え、支えられという、両方の関係というものが、絡み合っていてその相対であるというふうなご意見であったかというふうに思います。そうしたところの大きな視点から、そして様々な活動から繋がっていくようなそんな支援をお願いしたいというようなところであったかと思います。</p> <p>他いかがでしょうか。澁谷委員お願いいたします。</p>
<p>澁谷委員</p>	<p>今の平尾委員とそして林委員のお話とも重なってくる場所があると思うのですけれども、やっぱりケアと仕事や教育を対立するものとしてとらえる視点が、もう古くなっているのではないかというふうに思うのです。</p> <p>時間が足りないことが前提としてあるわけなのですけれども、何で時間が足りないかという、これまでケアに専念できる人、或いは仕事に専念できる人を基本としてフォーマットができていたので、それに比べると時間が足りなくなってきます。でも、例えば介護や子育てを知っているということは、実は仕事にも生きてくるという発想がもうそろそろ大事になってくると思うのです。ケアをしているというよりも、仕事にアイデンティティーを持ちたいという人が多いのは実情だと思いますし、そういう中でやはり、ケアの経験が仕事に生きるということ、仕事の世界でも教育の世界も、もっと言っていく必要があるような気がしています。そうしないと、どうしても上の世代の感覚っていうものの延長上に「それをできていない自分」というふうに位置付けてしまうのですけれども、おそらくケアを知っているということは、例えば今回こういう会議をしていく時にはすごく大事になってくる要素だと思いますし、そのことによって色々繋がっていったり、親近感が持てたりすることが、事業拡大であったりとか、街の問題を考えると地域づくりにも生きてくると思います。</p> <p>子供の居場所づくりとか、こども食堂とかそういうのが、ボラ</p>

	<p>ンティア活動の延長ではなく、例えばそれを仕事としてできる人をふやすとか、そういうような見方も大事になってくると思ひまして、仕事の世界或いは教育の世界とケアというものを接続させていく試みが大事なのではないかと考えております。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。もう本当にこれからの時代の考え方ということで非常に重要なことをお示しいただいたと思ひます。ありがとうございます。</p> <p>では加藤委員お願いいたします。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>皆様の意見とても参考になりました。</p> <p>私がつ気になっている点ですが、これからどんどんデジタル化というところで社会の方が変わってくると思ひます。その中でやはりデジタルデバインド、情報格差というところも、このケアラーの支援に関しましては非常に問題になってくることなのかなというところもあります。</p> <p>例えば若い方であればある程度スマホそういった操作等もできるかと思ひますが、例えば金銭的な部分で通信制限がかかっている、そういうことも当然あるかもしれませんし、または年配の方になってきますと、そもそもそういうツールが使えないというところに関しまして、当然リアルにお会いする等も色々考えていかなければいけない。非常にうまく両輪でやっていけないといけないというところと、あとケアの事案に関しまして、非常に先ほどもたまたま連絡が繋がったので、非常に心が救われたというところではございましたが、もう一方で、体の健康というところも視点をしっかり持っていた方がよろしいのかなと。当然、心の健康の部分とリンクすることでございますので、例えばこども食堂などの食堂に関しまして、栄養的な部分で配慮がしっかりできているとか。または運動の方もしっかりすることによって、ケアラーの方々が、心身ともに健康であるというところも、非常に大切なことではないかなと思ひまして、意見させていただきました。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。デジタルデバインドに関する事、そしてケアする方々が心身ともに健康であるということの重要性</p>

堀越委員	<p>についておっしゃっていただいたと思います。いかがでしょうか。堀越委員お願いいたします。</p> <p>県の方にまず一つ伺いたいのは、この一期目のケアラー支援計画と二期目のケアラー支援計画については、どこがどのように、変わってくるのかというか、そこを伺いたいなと思います。と申しますのは、埼玉県は全国で初めてケアラー支援条例を作って、その理念をみんなで確認したり、広報啓発で知ってもらうというところは、すごく大事だったと思います。ところが今いろんな研修や講演依頼を受けるのですけれども、現場はどうすればいいんですかっていう依頼がすごく多くなってきています。もう施策が進んでしまっているの、そういうことになっているのだと思うのですけれども、だからそういう具体的に施策が進んでいる中で、現場にも役立つような計画にする必要があるのではないかとというのが1点です。</p> <p>それに関連しますけれども、花俣委員がいらっしゃいますけど、認知症基本法ができたり、それから高次脳機能障害とか医療的ケア児とか、ケアの必要な人の障害、病気別に、やっぱりケアしている人の意見をちゃんと聞こうとか、家族全体と一緒に支援しようということがでてきている中で、埼玉県はそういうものを受けて、じゃあ二期目は何を出すのかということもとても必要になってくるのではないかなというふうに思っています。そうすると、一番の柱としては、社会の意識を高めるとか、平尾委員がおっしゃったように当事者にもわかってもらうってことだと思うのです。(2)と(3)の行政における地域における支援体制の構築で何を実現するかというのが、この柱には書いてないわけです。例えば、安心して、相手と話せる人とか場所とか、それから不適切なケア、大き過ぎる負担を減らすとか、それからさきほど澁谷委員が仰ったように、自分らしい暮らしができるようになるとか、(2)と(3)を通じて、何を実現するのか、柱をきちっと立てることで具体的な支援に結びつくのではないかなと思っています。特に不足していると思っていたのは、この3年間個別支援の流れがずっと見えていないことです。これについては他の自治体等で条例作っているところから、個別支援について埼玉県はどうしているのか聞かれます。特に市町村がケアラー支援に取り</p>
------	---

組むと、具体的に相談から支援以降どうするのか、連携どうするのかと。研修では少しやっていますけれど、もうちょっとアセスメントとかニーズの把握とか、そういうものの開発をするということが必要だと思います。国の方ではヤングケアラーについてやっていると思います。埼玉県もヤングケアラー支援のスタートブックでしたか、ヤングケアラーについては、ヤングケアラー支援スタートブックができていますけれども、これがすごくわかりやすいと思います。ではケアラーについてはどうなのかっていうのは、なかなかできていないので、それも必須だなと思っているところです。

ですので、1期目2期目でどこが違って2期目の重点をどうするのかという議論については、課長さんがおっしゃったように実態調査や、これまでの課題を含めて、この課題の議論がまだ足りないというふうに私は思っているところです。それが必要だなと思います。

ちょっとあと2点ぐらいですけど、人材の育成についても、研修を大分やってきたと思います。しかしながら、リーダー育成ができていないです。リーダーを育成してその人たちがまた次の方達、周りの方たちに教えていくという形をとらないと、幾らたっても、何か体系ができないとか人材の育っていく体系ができないというふうに思うので、リーダー育成、例としては、認知症サポーターの育成でキャラバンメイトがいてというのがありますが、そういうことにも学びながら、人づくりをするということは、ちょっと切り換えが必要なのではないかと思っているところです。

最後ですけども、2020年に埼玉県は実態調査をちゃんとやって、この計画を立てました。しかしながら、特に障害を持っている方をケアしている方の悩みとして、自分たち亡き後や、緊急時の場合の支援体制ということが、多分トップに要望としてあがっていたと思うのですが、そういうものをきちっと受けとめた項目が、どうも見受けられなかったのではないかなということなので、もう一度、2020年にやった調査の、それも洗い直しながら、1期目に盛り込めなかったものは、2期目に盛り込むっていうことも、丁寧にやる必要があるのではというふうに思います。

石山委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご提案として1点、質問が1点であったのではないかと思います。まず質問として、1期と2期についてですけれども1期は普及啓発をしていくということでしたけれども、2期については重点的に何を実現しようとしているのかについて県に対する質問だったかと思しますので、事務局の方でお願いできればと思います。</p>
事務局（宮下課長）	<p>ご質問にお答えをさせていただきます。</p> <p>1期目と2期目、どこを柱にしてやっていくのかというお話だと思います。</p> <p>こちらの計画の施策の体系の説明のところに、「計画の基本的な柱立ては変えずにいきたい」というふうにご説明をさせていただきました。ただ前提がありまして、これから実態調査を行います。その結果を踏まえまして、堀越委員がおっしゃったようなところについて課題が浮かび上がってくれば、それについて当然目標にしていくということになるかと思いません。今の時点では、今の考え方として柱立ては変えないでいこうというふうに考えておるところですが、課題、或いは実態調査の結果を踏まえ、適宜見直し、あとは委員の方々のご意見を踏まえまして、詳細については検討して参りたいというふうに考えておるところです。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。堀越委員いかがでしょうか。</p>
堀越委員	<p>委員の間でもやはり、もう少し議論が必要に思います。</p> <p>かつての実態調査、新しく出てくる実態調査。それから事業をやったの課題。その中から出てくるものについては、もう少しきちっと議論したいです。</p> <p>それから先ほど申し上げましたけれども、パブコメの中で出てきたものについても踏まえて、2期の方に丁寧に盛り込んでいけたらというふうに思います。また委員会が、次は調査の後ですか、結果が出てまた1時間半で議論して決めるというのは、私は疑問に思っています。いつでも来てくださいと前から言われているので、気がついたことがあったら、私も申し上げたいと思いますし、皆さんからもいろんなご意見が出たら、良</p>

<p>石山委員長</p>	<p>い2期の計画ができるのではと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今回調査も2回目となりますので、堀越委員おっしゃるとおり前回の調査のところも改めて確認をして、そして積み残し事項についても今回また少し改めて考えてみた上で、今回の調査も踏まえて、何を課題としてとらえるのかというような視点も必要かというふうに思います。リーダー育成についての必要性もおっしゃっていただいたかと思います。</p> <p>では他いかがでしょうか。</p> <p>花俣委員お願いいたします。</p>
<p>花俣委員</p>	<p>もうすでに各委員から、足下の課題とか、或いは具体的なご提案、それとあわせて最上位概念と言われている共生社会の実現まで、大変様々のご意見があったかなと受けとめております。また事務方からもきちっとしたご説明いただきましたし、資料のご提供をいただきました。これからの方針についても、おおよそのところ、お示しいただいたというふうに思っています。</p> <p>私どもの立場からいきますと、高齢者、どんどん年を取れば取るほど認知症のリスクが高くなるし、実際にそのケアラーの数も圧倒的に多いということになろうかと思いますが、ここに関しては、もちろんその公的支援もありますし、或いは地域の方々との支え合いという意味ではサポーター養成講座、一昨年あたりからは、養成講座を受講した方、そういう人材の活用ということでチームオレンジの構築支援ということも検討を共同しながら取り組んでいるところです。そこへ6月14日に、先ほど堀越委員からもご指摘のありました、共生社会の実現を推進するための、認知症基本法というのでも成立いたしました。そこでは、認知症月間であるとか認知症の日を、法律できちっと定めたということもございます。つまり私達のような本当に介護をしていた当事者が、集まったところがきっかけになって40数年間ずっとこうやって活動し続けたことが、現在に至ったというところを見ていくと、本当に少しずつですけれども、社会における認知症観が少しずつ変わってきたということを改めて感じております。なので、認知症の方のケ</p>



アラールだけでなく、多様な障害を持っている方たちのケアラールの支援ということを考えていったときには、例えば先ほど堀越委員からご指摘あったその個別支援の方法、或いは個別支援についてはどうなのかといったようなご指摘ありましたが、介護保険法以外に、実は今、成年後見制度の利用促進ということでその制度の改革も行われています。そこでは各都道府県にその中核機関の設置であるとか組織体であるとかといったようなことで、決して成年後見制度というその制度そのものだけをとらえているのではなく、そこにはつまり人権擁護のための制度というような視点で、今改善が色々考えられている。その意味では、実はケアラーも人権、ケアラー自身の当たり前に生きる権利を守っていくにはどうすればいいかという視点が大事だと思っていますので、そちらの方でできた中核機関であるとか或いは地域連携ネットワークであるとか、そういったものとも十分に関連づけて機能していくものだと思います。

色々なところで色々な課題があったものが今ようやく地域共生社会の実現という最上位概念のもとに、全部が集まりつつあるかなと思っています。

一方で生産人口の減少ということはそれについての担い手の不足ということにも繋がっていきますので、ここで今一度地域についてということをもっと十分考える必要があると。それから最後にこれはちょっとお話がずれてしまうかもしれないですけども、うちにある若年認知症支援サポートセンターにいられている当事者の方が、先日あるところでこういうメッセージを発していただきましたので、これをちょっと紹介させていただいて、私からの意見とさせていただきます。最初と最後だけですので、「認知症は真っ向から立ち向かわなければ何も変わらないと思っています。」それから縷々書いていただき、最後に、「1人では世界を変えることはできません。しかし、水面に石を投げることで、多くの波紋をつくり出すことができる気がします。」というふうにおっしゃってくださっています。このように、私たちのやってきた活動は本当にささやかでしたけれども結果的にずっと続けてきたことでここまで辿り着きました。ケアラー支援、特にヤングケアラーはまだ皆さんがようやくフォーカスし始めてくださったばかりですの

	<p>で、やはり今後も行政それから地域の方々、或いは専門職の方々とは様々な方が、もちろん研修も大事ですが研修の先に何があるのかも視野に入れつつ、ずっと継続して地道に取り組んでいくということも大事かなと感じております。ざっとになりましたが、今までのところの感想ということになります。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございました。非常に重要な観点から意見をいただいたと思います。本当に人権擁護の観点から見ていくということと、地域共生社会ということですので関連付けられていくということ、そして認知症の方のお言葉というものが非常に響きましてありがとうございます。</p> <p>それでは、他いかがでしょうか。澁谷委員お願いいたします。</p>
<p>澁谷委員</p>	<p>2回目で申し訳ありませんが、もし時間があつたら、今後起きるかもしれないこととして、さらに高齢化が進みますと埼玉県でもやはり高齢者も認知症者も増えていきます。その時にダブルケアという視点をもっと入れていく必要があるように思います。例えば今までケアの担い手であった方が高齢化して自分もケアを必要となった時に、高齢者のケアと障害者のケアが同時に来るという場合もあると思います。それからヤングケアラーの場合は、例えば高齢者介護などしている場合に、その親の視点から見ると、親は子供を育てていながら高齢者ケアもしているというのはダブルケアラーでもあるわけです。これまで全部個別に考えられてきましたけれども、ケアの実態数が増えてくるときに、ダブルケア、おじいちゃんもおばあちゃんもケアを必要としているとかですね、そういうことが当然起きてくるかもしれないし、介護を頑張りすぎたあげくに、ご自身が精神疾患発症とかうつになってしまって、そこもケアが必要になることもあるので、ダブルケアをもうちょっと政策の中に意識して入れていった方がいいのではないかと考えております。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>確かにそうですね。お一人の方が複数の方をケアしていくという状況は増えてきていますし、今後も増えていくかと思えますので、その視点を持って作っていくということですね。</p>

<p>滝澤委員</p>	<p>他いかがでしょうか。1回目の方から優先させていただきまして滝澤委員それから堀越委員にいただきたいと思います。</p> <p>今までのご発言を聞いていての感想になってしまうと思いますが、ケアラー・ヤングケアラーというものを、周知していく、本当に知ってもら。また、私たちが介護に対して、介護当事者としてリアルな状況をきちんと想像していくことが、実態としては難しい中で、この基本計画が2期目になるにあたって、先ほどの堀越委員の言葉も大変重かったですけれども。社会福祉の概念が、介護保険が2000年からスタートした中でも、地域包括支援センターというものが、機能として、社会支援としてあるということも、当事者にならないとほとんど知らないということもあると思っています。</p> <p>この条例が進む先には、やはり、一つの課題ではなくて、どうやってみんなが生きていけるのかという課題が前提にあると思います。</p> <p>様々な委員方のような職種ではなく、地域の活動の関わりの委員でありますので、地域におきますと、やはりそれは他人ごと、当事者にならなければわからないことという部分があるので、政策を進めていく中で、そのことが、みんなでともに考える、我が事になるような、そんな部分をどうやってお示していくことが可能なのか、言うは簡単なのですけれども、そこを少し希望したいと思ひまして発言いたしました。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。まさに地域でいろんな状況を支えていらっしゃるという観点からのご意見だったと思います。本当に人がどうやって生きていくかっていうことを支えるということ根底としつつ、そしてともに考えていくということ、そういったこと考えを踏まえつつこの条例というもの、これからの計画のあり方を考えていくということも大変重要なご意見いただいたと思います。</p> <p>では堀越委員、お待たせいたしました。お願いいたします。</p>
<p>堀越委員</p>	<p>今の流れの中での話になりますが、埼玉県条例は、すべてのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現となっていて、これは本当にそのと</p>

おりだと思います。人権擁護という言葉もキーワードですし、地域共生社会も人がどう生きるかというのも、究極的にはそこだと思うのです。個人として尊重されて健康で文化的な生活を営むことができる社会というのと、この5本の柱の間に、もうちょっと何か具体的なものがないと、わかりにくいというか、すごく抽象的になってしまって、尊重されるとか健康で文化的って何なのということになると思います。私がよく使っているイギリスのケア法では、これはケアを必要としている人とケアラーと両方含んでいるのですけれども、地方自治体は個人の wellbeing を推進するのが仕事なのだと書かれていて、とてもわかりやすいと思いました。

身体的、精神的健康、感情面の wellbeing ということや、個人の尊厳については、敬意を払って対応されることも含むと書いてあります。だから家族がケアをすればいいと押し込められてしまうのではなく、あなたも1人の人間ですよということで、その人らしい人生を送るということについては、お互いに敬意を払おうということかなと思います。また、日常生活のコントロールは自分でできるようにとか、就労や教育研修、レクリエーションに参加できるとか、経済的にうまくいくとか、家族や個人の関係がうまくいくとか、住居のこととか、ケアラーであっても社会貢献ができる、ケアの必要な人であっても社会貢献ができるとか、少しそういう風に具体的に項目を立てながら、2期目はできたらいいと思いました。

もう1点、1期目のときに私もちょっともがいていたのですけれども、ケアラー支援条例で、今までケアラーに光が当たっていなかったのが、ことさら私はケアラー支援ということをし、強調して、つまり、ケアの必要な人へのサービスが入るとことは、ケアラーにとっては間接的な支援だということを描いて、かなり反発を招いたと感覚としては思うのですけれども、新しくできてきている条例を見ますと、ケアラー支援はもちろん入っているわけです。当たり前なのです。ケアの必要な人、それからケアラーでもケアの必要な人でもない他の家族の支援というか、そういう丸ごとの支援として入れている自治体もあります。つまり、ケアラーの負担を軽減すると言ったら、じゃあ誰がそのケアの必要な人を見ってくれるのかということになるわけです。それにしても、ケアの必要な人に支援が

	<p>入ったら、ケアラーは自分らしく生きられるのかというところでもなくて、勉強のこととか就業のこととか、自分の気持ちを聞いてもらうとか、色々なケアラー特有の問題がもちろんあるわけです。だから、埼玉県のケアラー支援条例は、ケアラーに焦点が当たっています。だからといって、ケアの必要な人の支援が必要じゃないと言っていないわけで、計画の中にどのように今度表していくのかというのも一つ課題になっていると思いましたので、ちょっと付け加えさせていただきました。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。2点とも計画作成に関するご意見であったと思います。重要な観点ありがとうございます。他いかがでしょうか。では藤岡委員お願いいたします。そのあとに土屋委員にいただきたいと思います。先に土屋委員をお願いしましょうか。恐れ入ります。では土屋委員お願いいたします。</p>
土屋委員	<p>2番と3番のところでもやはり包括支援センターの役割というのがかなり重要だというふうな位置付けになっていると思うのですが、やはりさっき滝澤委員もおっしゃったように、包括の周知というのがまだまだ低いとは現場でも感じているので、そこも、私たちも上げていかなきゃいけない努力はするのですが、やはりこの計画の中でも包括の周知を入れていただけると、よりまず相談できる場所ということで、広がっていくといいと感じました。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。 地域包括の周知に関して、計画の中に組み込んでいただきたいというご要望でございました。 では藤岡委員お願いいたします。</p>
藤岡委員	<p>いろいろ本当に皆様方の重要なご意見いただいて本当にありがとうございます。本当にありがとうございます。 先ほど事務局の方からもお話あったかもしれないのですが、先日、皆さんご案内だと思っておりますけれども、国から介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な方針が示されたところです。</p>

	<p>今後、法令審査やパブコメなどを経て、正式に公布という形にはなるようなのですが、すでにもう各自治体の方には、これに基づいて介護保険の事業計画、それから都道府県の場合ですと支援計画になりますが、これらの策定作業を進めてくださいという周知もなされているところです。</p> <p>この中で、介護に取り組む家族等への支援の充実という項目の中に、新たに全世代社会保障の構築を進める観点から、ヤングケアラーも含めた家庭における介護の負担軽減のための取り組みを進めることが重要であるとの記載がなされているところです。</p> <p>こういったことも踏まえて、今後私ども、ケアラー支援計画のみならず、介護保険事業支援計画、それから認知症施策推進計画これも兼ねております、埼玉県の高齢者支援計画の方においても、整合性、調整を取りつつ、策定の方を進めて参りたいと思います。このほかいろいろと今回ご意見のところ、いろいろな障害等も含めたケアラーがいらっしゃるの、そういった方々に対する支援策もといったようなお話もございました。現ケアラー支援計画においても書かれているところではありますけれども、こちらのケアラー支援計画は、県の総合計画であります、5ヵ年計画の分野別計画としての位置付けとなっております。併せて、障害者支援計画、それから子育て応援計画などの個別計画との連携、整合性も図りながら、高齢者、障害者、児童の福祉の各分野における共通的な事項を横断的に記載すると、こういった位置付けは保持しつつ、計画の策定等を進めて参りたいと思います。皆様のご理解、ご協力を引き続きよろしくお願いいたします。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他計画との連動が出てくるということのご説明であったかと思えます。おそらくお示しいただけるとは思いますが、その他計画との関係の図みみたいなものが、お示しいただけるとわかりやすいと思えますので、そういったもののご準備を事務局にはまた次回で結構でございますのでお願いできればと思えます。</p> <p>他はいかがでしょうか。概ね計画に対するご意見をちょうだいしたかと思えます。</p>

	<p>それでは、意見交換はこれで終了させていただきたいと思 います。詳細は実態調査などを踏まえまして、事務局が今後詰 めていくことになろうかと思えます。皆様方からいただきました ご意見を踏まえて検討するというので、方向性について はこれでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に「3 議事」の四つ目としてケアラ一月間の取 り組みについて事務局からご説明をお願いしたいと思いま す。</p>
事務局（小南 主幹）	（ケアラ一月間の取り組みについて説明）
石山委員長	<p>ケアラ一月間の取り組みに関して、ご質問ご意見等ございま したらちょうだいいたしたいと思えますけれどもいかがでし ょうか。</p> <p>林委員、お願いいたします。</p>
林委員	<p>こちらのビジネスケアラーがテーマのポスターとかそういう ものは作られるのでしょうか。というのが、身近にやはりこ ういう課題が職場でもかなり出てきているので、少し周知した いという希望もあり、それからメッセージ動画とかそういう ものも YouTube とかでも見られるなどあったら教えていただ けたらと思えます。</p>
石山委員長	では事務局、お願いいたします。
事務局（篠原 主査）	<p>まずポスターについてですが、昨年度もケアラ一月間のポ スター・チラシを作成させていただいていまして、そこに今回 のトークイベントの案内というものも、例えば YouTube 配信の QR コードを載せたりとかということで案内をさせていただく ことは考えております。二つ目、メッセージ動画についてで すが、こちらについてはケアラ一月間に言及したもので、特 段ビジネスケアラーに特化したものではないですが、県の公式 YouTube などでも配信する予定でございます。</p>

石山委員長	以上でございますよろしいでしょうか。
林委員	ありがとうございます。
事務局（宮下課長）	1点追加で、ケアラ一月間に合わせて、産業労働部とも連携をしまして、働き方改革セミナーということで、介護と仕事の両立支援という観点からセミナーも予定しておりますので、そちらのご案内もさせていただければと思います。
石山委員長	ありがとうございます。 他いかがでしょうか。澁谷委員お願いいたします。
澁谷委員	ビジネスケアラーの定義というのは、どこかで示されているのかがちょっと気になりました。国際的にあまり聞かない言葉であるのと、ケアワーカーつまり仕事としてケアを担っている人たちと錯覚されてしまうかと思うところがあります。新しい言葉を作って使っていくこと自体は全然いいと思いますが、それが誰にとっても意味がきちんとういうものだと伝わるようにするための工夫というのは、大切になってくるかもしれないなと思いました。
石山委員長	こちらについてビジネスケアラーの定義はいかがでございますでしょうか。事務局よろしいでしょうか。
事務局（篠原主査）	こちらははっきりし定義はないのですが、経産省の方では、仕事をしながら家族等の介護に従事するもの、と簡単でありますがこのような定義をつけております。かなり幅広い意味なので、誤解のないように周知をしてかなければいけないとは、おっしゃるとおりかと思えます。
石山委員長	ありがとうございました。ケアラーという言葉を使って、厚労省やそしてケアラー連盟の方でもそうですし、経産省ということで様々出てきておりますので、どこがこの定義を示していて、どのような意図で、或いはどのような、法律にはなっておりませんが、どのような位置付けで使っているのかということをしつかりと我々認識をして、会議でお話をし、



	<p>そして計画に盛り込んでいく必要があるかというふうに思います。他いかがでしょうか。</p>
堀越委員	<p>すいません最後に一つ。</p>
石山委員長	<p>はい。堀越委員お願いいたします。</p>
堀越委員	<p>埼玉県で孤独孤立のプラットフォームを作って、ものすごく全国に先駆けて進んでいると思うのですが、シンポジウムに大野知事が出て見えていて、メッセージが、とてもよかったです。</p> <p>ケアラ一月間についても、何かのところに顔を見せて、埼玉県はケアラー支援・ヤングケアラー支援やりますよという、何か掛け声をかけていただくような、そういう仕掛けができないものかと思っています。お忙しいと思うので難しければメッセージ動画でも構わないので、埼玉県はケアラー・ヤングケアラーが住みやすい県にしますということを出していただくと、とても県民としては嬉しいと思っています。</p>
石山委員長	<p>ご要望であったかと思しますので、事務局の方でご検討いただければと思います。</p> <p>他はいかがでしょう。せっかくでしたらまだご発言されていない方のお話が少し伺えたらうれしく思います。</p> <p>本日もご発言なされていない方で、もしご発言いただけそうな方いらっしゃればと思いますけれどもいかがでしょうか。</p> <p>では石山委員お願いいたします。</p>
石山委員	<p>次期支援計画の中で少し思ったことがあったので、そこだけご紹介させていただければと思います。</p> <p>まだ専門職への浸透がまだ十分でないという事務局の控えめの言葉、そう受けとめましたけども、今後、医療従事者、医療関係者にもそこを広げていこうっていうことで、それはすごく好ましいなと思って聞かせていただきました。もう1点、人材育成なのですが、大変幅が、裾野が広いので、3,000人という目標も大変な数なのですが、少し関心があるという方が参加する研修ではなくて、確か堀越委員もおっしゃって</p>

	<p>いたかと思うのですけども、リーダー像とかを意図してやっていけないとなかなかうまく進んでいけないという気もいたしました。ちょっと感想めいたことなんですけども、以上でございます。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。計画に関すること、普及啓発についてターゲティングというものも、幅広も必要ですけどもターゲティングも必要ということであろうかと思えます。他は。田中委員お願いいたします。そのあと若林委員お願いいたします。</p>
<p>田中委員</p>	<p>障害者団体の立場として、一言意見を述べたいと思えますがやはり個別支援です。老少介護、老々介護を様々な面で障害を抱えている家族に対する支援というのは、この時期の柱でも出てはきてはいないのですが、ただアンケート等を見ながら随時対応していきたいという、県の考え方が出されていましたが、しっかりその辺も含めて、お願いできればと思えます。ともするとヤングケアラーというところにスポット視点が与えられていくこと自体は決して悪いことではなくて、是非とも見過ごされてきた点ですので、それは大事な点だと思いますが、もともと抱えているそういう高齢者、障害を持っている人たちへのやはり光を当てるという視点ではしっかりとその辺も取り組んで欲しいということをお願いしておきます。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。 若林委員お待たせいたしました。お願いいたします。</p>
<p>若林委員</p>	<p>さいたま市福祉局の若林です。4月からこちらの局の方に赴任しまして、これまで第1回目と2回目に参加させていただきましていろんな意見あるということがわかりました。埼玉県さんの方の取り組み大変素晴らしいものだと思っております。 私どもさいたま市の方も埼玉県さんの取り組みに沿った形で進めて参りたいと考えております。 先ほど、皆様のご意見の中に地域共生というキーワードが、たびたび出ているところでございますが、私どもの方で地域</p>

	<p>づくりの方にもうちょっと力点置いてやっていきたいとは、今後思っておりますので、ちょっと取り止めもない意見でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございました。全体を通じて、委員の方々から、これは伝えておきたいということはございませんか。</p> <p>はいどうぞ。澁谷委員。</p>
<p>澁谷委員</p>	<p>リーダー研修についてですが、割と私は最近色々な自治体の教育委員会からのご依頼を受けて講演すること多いのですが、中には、リーダー研修会というのがございます。校長先生方だけを集めておられたりとか、それぞれの学校の中で支援体制を作っていく立場の先生方が集まって、何が具体的にできるのか、スクールソーシャルワーカーとの連携をどういうふうにしていくのか、そういうようなことをかなり具体的に話し合われたりしています。教育委員会でそういう取り組みができているのであれば、枠組みを参考にすることはできるのかなというふうに思いました。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>豊田委員の方からもございましたとおり、しっかりとそれが浸透していくような仕組みを作っていただきたいという話もありましたけれども、方法論の一つとしてご提案いただいたかと思えます。ありがとうございます。</p> <p>今日は大変活発なご意見をいただきまして、ありがとうございます。非常に上位概念と言われるところ、そして人権の擁護というところ、これらのベースに立った上で、それぞれの現場からどういったことが必要なのかという具体的なご意見もちょうだいしたかと思えます。今後、事務局の方では、本格的に計画策定の作業に入っていくというふうに存じます。</p> <p>策定にあたりましては本日各委員からちょうだいいたしました意見を尊重して作成していただきますとともに、進捗について、適宜情報共有をしていただき、作成を進めていただければというふうに存じます。</p> <p>次にその他として事務局から連絡事項をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

事務局（宮下 課長）	特に本日はございません。
石山委員長	<p>本日、委員の皆様のご協力を賜りまして、非常に闊達なご意見、幅広いご意見をちょうだいすることができました。</p> <p>円滑な議事の進行にありがとうございます、ご協力に感謝いたします。</p> <p>それでは、進行の任をおりまして、事務局にお返しをいたしたいと思います。</p>
事務局（篠原 主査）	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第2回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を閉会させていただきます。</p> <p>本日の議事録につきましては事務局にて作成後、確認をお願いいたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>皆様本日はありがとうございました。</p>